

地域での支援の輪を拡げていくために

福岡市強度行動障がい者共同支援事業

# 活用事例集



作成：福岡市強度行動障がい者支援事業事務局  
(福岡市社会福祉事業団・障がい者地域生活・行動支援センター か〜む)

はじめに・・・

共同支援事業とは、強度行動障がいの方に対して、支援の引継ぎや研修を目的として、複数事業所の職員により共同で支援を行う事業です。

○ 要請・実施に関する費用はかかりません！

○ 共同支援として職員を派遣した施設には、派遣費が支給されます！

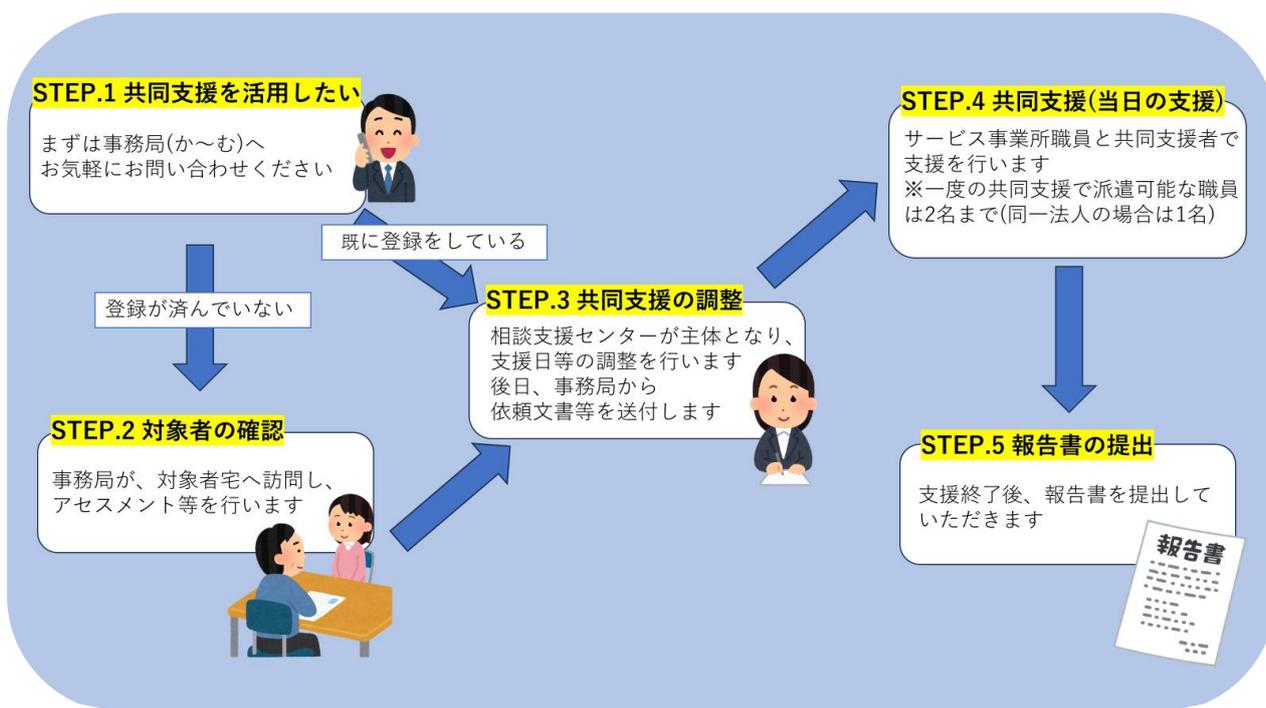
- 〔・ 宿泊を伴う支援 …… 15,970 円
- 〔・ 宿泊を伴わない支援(日中支援) …… 7,530 円 ※派遣費は R6 年度時点での費用

★ 対象となる事業

福岡市内の下記指定事業所における支援を対象

- ・ 指定短期入所事業所
- ・ 指定共同生活援助事業所
- ・ 指定行動援護事業所
- ・ 指定生活介護事業所
- ・ 指定居宅介護事業所
- ・ 福岡市日中一時支援
- ・ 指定重度訪問介護事業所 ※R6 年度より追加

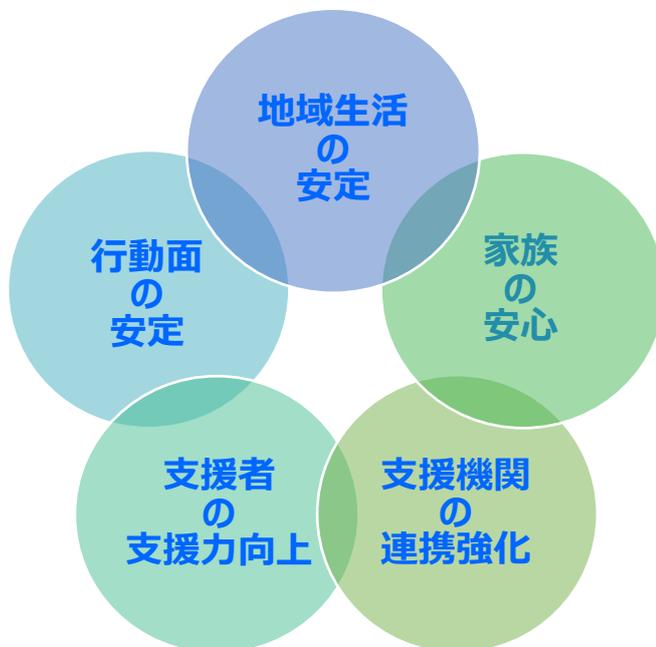
★ 共同支援活用の流れ



○ どのような時に共同支援が活用できる？

<u>ニーズ①：拡げたい</u>	<u>ニーズB：受け入れたい</u>	<u>ニーズC：学びたい</u>
利用できる事業所やサービスを拡げたい、対象者の支援ができる支援者を増やしたい場合	新しく強度行動障がい者を受け入れるにあたって、何らかの支援（円滑な引継ぎ等）があれば受け入れが可能な場合	強度行動障がい者の支援について研修を受けたい場合
ケース1（P3）の事例へ 	ケース2（P5）の事例へ 	ケース3（P7）の事例へ 

●●● 共同支援をとおしてできること、目指すこと ●●●



法人や事業所の垣根を越えて、みんなで関わり、みんなで支え、障がいのあるご本人やご家族が安心して過ごせる地域づくりを目指します。

ケース1：共同支援対象者 A さん

慣れた支援者が、今後支援に入る事業所に出向いて支援の引継ぎを行う



1. Aさんご家族の状況

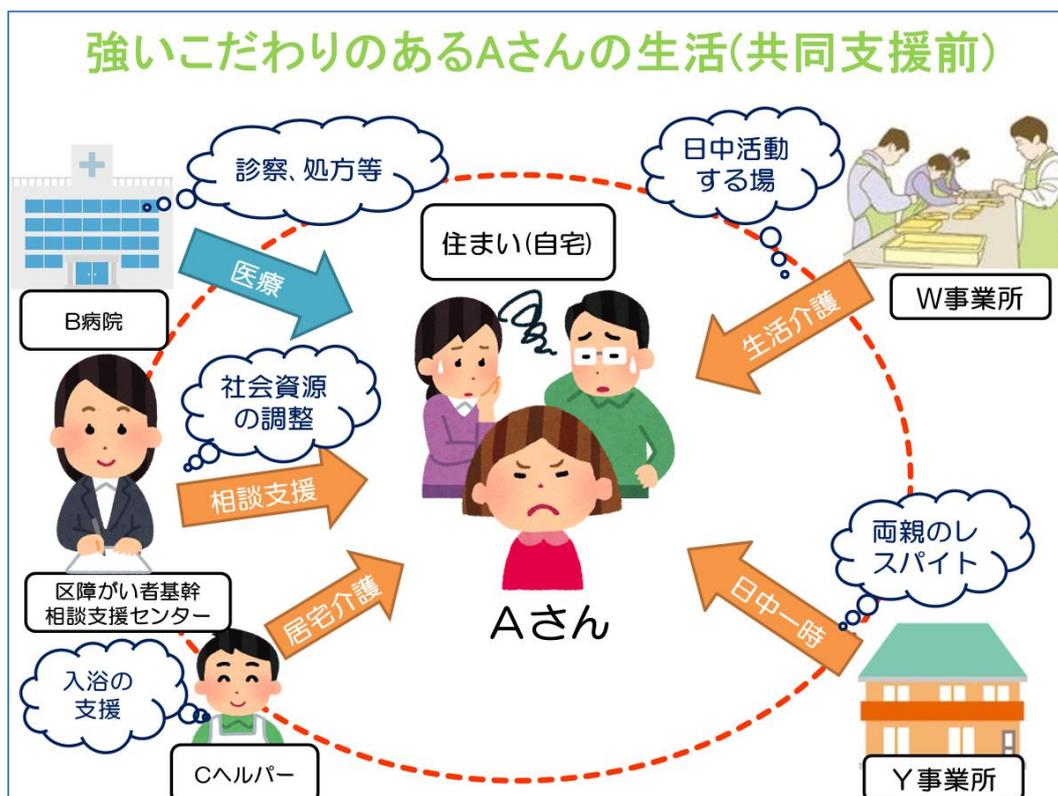
Aさんは、こだわりが強く何度も同じ行動や行程を繰り返す巻き戻し行為や自傷行為などの行動問題を起こしていました。巻き戻し行為はご家族を巻き込むこともあり、その対応にご家族は疲弊されていました。利用しているサービス提供事業者にご利用回数を増やしてもらいましたが、当初は週1回の日中一時支援が確保できたのみで、ご家族は十分な休息時間が取れない状況でした。

2. 共同支援の準備

Aさんの計画相談を担当していた区障がい者基幹相談支援センターは、ご家族の休息時間を確保するため、これまで利用したことのないX事業所にAさんの支援を依頼しました。その際にX事業所から「Aさんの特性や支援方法を慣れた事業所から具体的に引継ぎを受けることができれば、受け入れを行うことができそうだ」との回答を受けました。

区障がい者基幹相談支援センターは、Aさんの特性を踏まえ、週1回支援を行っているY事業所に支援の引継ぎをお願いしたいと考え、共同支援の事務局である「行動支援センター か〜む(以下か〜むと表記)」に連絡を入れました。

依頼を受けたか〜むでは、Aさんのアセスメントを行い、共同支援の対象者として手続きを進めました。Aさんは共同支援の対象者となり、区障がい者基幹相談支援センターは、支援に慣れたY事業所に協力を依頼し、Aさんの特性や支援方法について、X事業所に引継げるようマネジメントを行いました。



### 3. 共同支援の実施

慣れたY事業所はX事業所に対して、事前にAさんが気になるもの等の情報提供を行いました。X事業所はY事業所からの情報提供を受け、Aさんの受け入れに向けて不要なものは撤去する、布で隠す等事業所の環境を整えていきました。また、実際の受け入れ日にはY事業所の職員が共同支援者としてX事業所に出向きました。Y事業所職員は、Aさんの来所時間よりも前にX事業所を訪問し、来所時の誘導方法、スケジュールの確認の仕方など支援のシミュレーションを行いました。そして、実際にAさんの受け入れ場面でも、Y事業所の職員がX事業所職員に支援の方法について説明しながら引継ぎを行いました。

### 4. 共同支援の結果

支援の引継ぎを行いながら共同で支援を行った結果、Aさんは行動問題を起こすことなくX事業所での短期入所を終えることができました。Aさんは短期入所後、毎日利用しているW事業所の生活介護を利用しましたが、普段と変わりなく日中活動を過ごされ、ご家庭に帰りました。

X事業所とY事業所は、支援終了後にフィードバックを行うことで、その後も支援方法について相談しやすい関係になりました。また、共同支援を活用しAさんが落ち着いて過ごす事ができたことで、X事業所は月2回の短期入所を受け入れることにしました。

区障がい者基幹相談支援センターは、更に共同支援を活用し、Z事業所へも支援の引継ぎを行いました。その結果、週1回日中一時支援事業も利用することができるようになり、ご両親のレスパイトも充実しました。



ケース2：共同支援対象者 Bさん

これから支援する事業所が、慣れた事業所に出向いて支援の引継ぎを受ける



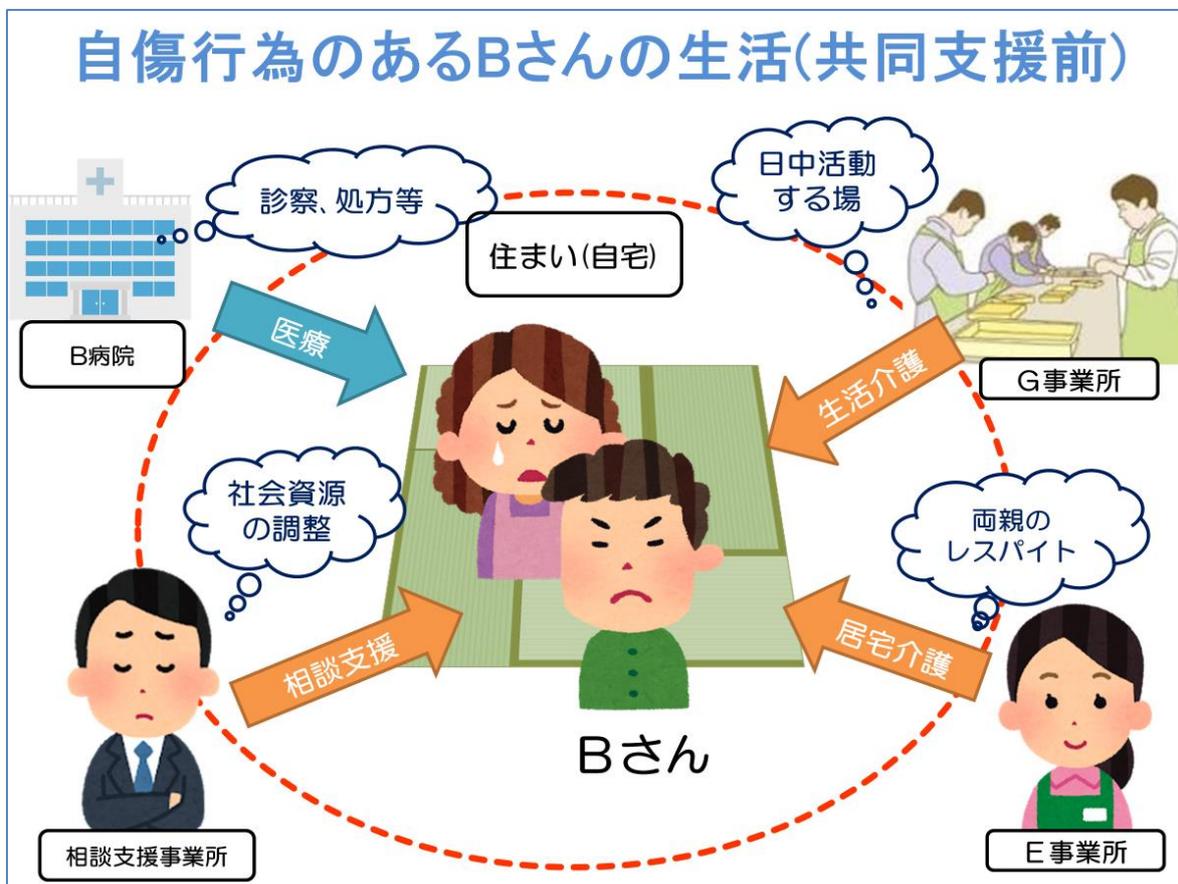
1. Bさんご家族の状況

Bさんは、自宅で生活リズムに影響を及ぼすほどの強いこだわりがあり、頻繁に自傷行為を起していました。また、家族が目を離した際に食品で遊ぶことがあり、お母さまはBさんから目を離すことができませんでした。自傷行為はきっかけや目的(機能)がはっきりせず、居宅介護は利用していましたが、お母さまの精神的負担も徐々に積み重なっていきました。

相談支援事業所はお母さまに支援機関を増やすことを提案しましたが、「Bさんのことを理解できるのは自分しかいない」「慣れていない人だとかえって自傷行為が増えるかもしれない」という不安から支援者を増やすことに抵抗がありました。

2. 共同支援の準備

相談支援事業所は、精神的に追い込まれていくお母さまの不調に気づき、区障がい者基幹相談支援センターに相談しました。区障がい者基幹相談支援センターでは、お母さまが安心して支援機関を増やすことができるよう、共同支援を活用して支援の引継ぎを行うことを提案しました。お母さまも「慣れている支援者が一緒に支援をしながら引継ぎをしてくれるのなら」と了承され共同支援を行うことになりました。



### 3. 共同支援の実施

居宅介護サービスを提供しているE事業所の支援員とBさんとの関係は良好で、Bさんのお母さまからも信頼されていました。そこで、E事業所のサービス提供時に、これから新規で支援を提供するF事業所の支援員が共同支援を活用して同行することにしました。E事業所の支援員は、F事業所の支援員に、実際の支援場面を通してBさんのこだわりやその対応方法について説明を行いました。

### 4. 共同支援の結果

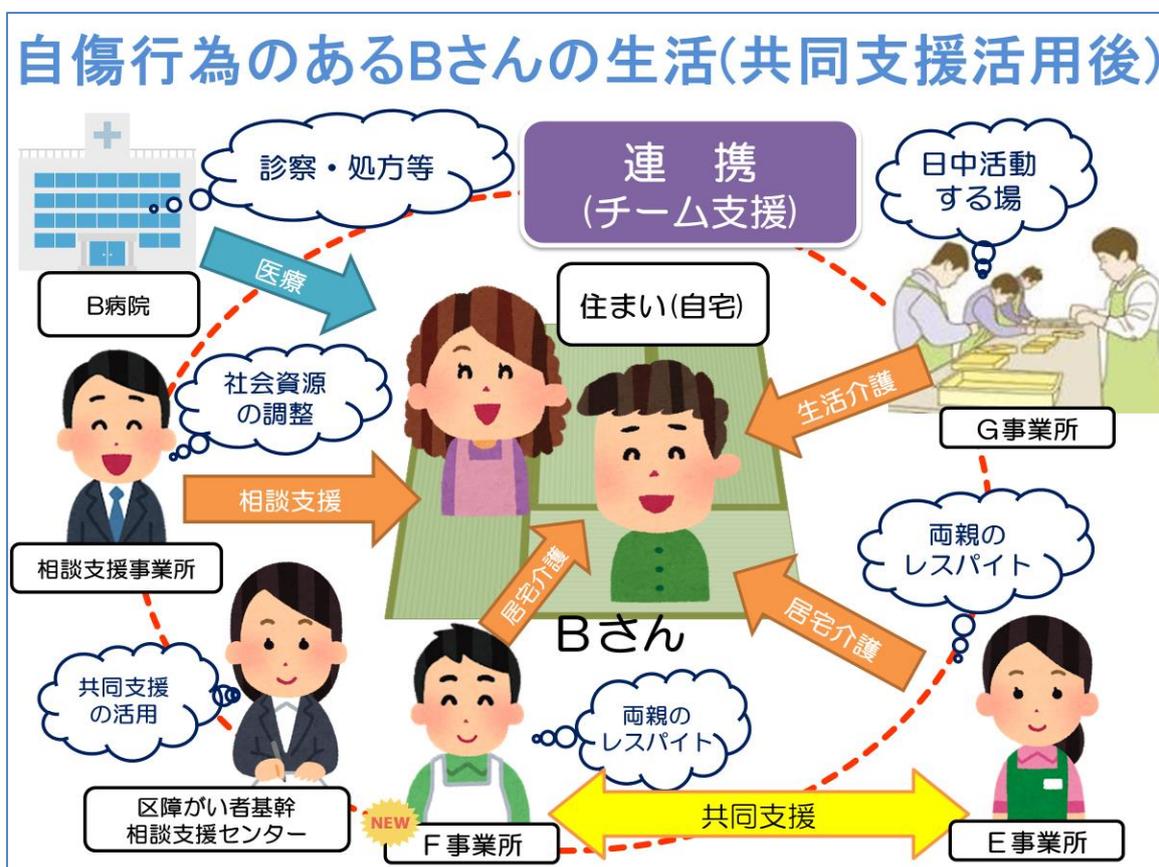
お母さまは、E事業所から具体的に支援の引継ぎを受けたF事業所にも安心感を持ってBさんの支援をお願いできるようになりました。

現在は、EとFの2つの事業所から支援の提供を受けることができるようになり、お母さまに負荷のかかりすぎない週間スケジュールで生活を送ることができるようになりました。

さらに、E事業所とF事業所は、何をきっかけに自傷行為を起こしているのかを知るために「いつ」「どんな場面で」自傷が起きているのかを知るために記録を取ってみることにしました。

その結果、「母が食事の準備中」で「具体的な活動がないとき」に、自傷行為が増えていることが分かってきました。原因不明だった自傷行為の理由がわかるようになり、お母さまも改めてBさんのことがわかるようになったと感じていらっしゃいます。

その後もBさんとお母さまは、家庭内での過ごし方について相談支援事業所や居宅介護事業所に相談しながら、一緒に暮らしています。



ケース 3

共同支援を活用した職員研修・人材育成

1. 共同支援事業を活用した研修の概要

A 事業所では、今後行動障がいの方を受け入れる予定があり、受け入れを機に行動障がいの方への支援方法を学びたいと考えていました。そこで、強度行動障がいの方への集中支援事業を行っている「か～む」に、強度行動障がいの方の支援について学びたいと相談をしました。か～むでは、入居者を共同支援者として A 事業所の支援員に来ていただき、か～むでの支援体験を通して行動障がい者支援について学んでいただくことにしました。

この事例では、A 事業所の職員に共同支援者として 5 日間か～むへ通っていただきました。「障がい特性」「行動の意味（機能）」「構造化」「記録の取り方」など、行動障がいの方の支援に必要な知識についての講義と直接支援を通して実践的に学んでいただきました。

直接支援は、か～む職員と一緒にか～む入居者への支援を行い、記録をとったり、行動問題の予防的な関わりや行動問題が生じた際の対応を学んでいただいたりしました。

最終日には、A 事業所利用者の事例検討を通して、学びを深めていただきました。

【共同支援を活用した研修の主な内容】

- 行動障がいに対する支援の基本的な考え方
- 障がい特性
- 行動の意味（機能）
- 構造化
- 記録の取り方
- 行動の意味（機能）に基づいた支援
- 具体的な支援方法
- 課題分析
- 個々の利用者に合った生活プログラム
- 事例検討



2024年4月発行

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

福岡市強度行動障がい者支援事業事務局

(福岡市社会福祉事業団・障がい者地域生活・行動支援センター か～む)